

資料 1

日本 DOHaD 研究会（国際 DOHaD 学会・日本支部）規約

第1条（名称）

本会は、日本 DOHaD 研究会と称する。また英文名を、Japan Society for Developmental Origins of Health and Disease（略称、J-DOHaD）とする。

第2条（組織の位置づけ）

本会は、国際 DOHaD 学会・日本支部（The International Society for Developmental Origins of Health and Disease, Japan Branch）と位置づけられる。

第3条（目的）

生活習慣病をはじめとする非感染性の慢性疾患（Non-communicable diseases）の発症要因形成と発達期（受精時から胎芽期、胎児期、乳幼児期）の環境との関連性を明らかにすることにより、次世代の健康確保を目的とするものである。また同時に、環境と遺伝子との相互関連が次世代の健康（精神・身体・代謝性疾患・寿命・活動性等）及び社会構造を決定するという新たな視点に立脚した生命科学・予防医学・社会科学を推進するものである。

第4条（活動）

本会は、前条の目的を達成するために、次の活動を行う。

- ① 生命科学、社会科学等多分野の専門家とともに DOHaD の視点から、胎生期・乳幼児環境の健康への影響に対する研究を推進する。またその対社会的影響を研究する。更にその成果に基づき介入・改善方法を確立し、社会に還元する。
- ② 国際 DOHaD 学会との連携を強め、研究戦略、研究知見などの情報交換・連携を推進し、日本に加え世界の次世代健康を確保する研究を推進する。
- ③ DOHaD の重要性を行政や非政府系団体・多様な組織を含めて広く社会に発信する活動を行なう。また社会との交流窓口として機能する。
- ④ DOHaD 研究を、広い視野から討論するための定期的な会合を開催し、日本の DOHaD 研究を推進していく。またその活動を通じて、DOHaD 研究に参画する研究者を拡大していく。
- ⑤ 研究助成のために、基金の必要性を提唱する。

第5条（構成および会員）

1. 本会は、第3条に掲げる目的に賛同し、第4条に掲げる活動に協力可能な個人会員で構成する。
2. 本会への入会には、所定の手続きを経て、第7条に定める幹事会の承認を必要とする。
3. 個人会員以外で、本会の目的に賛同し、活動支援が可能な団体は、幹事会の承認により、賛助会員になることができる。

第6条（幹事、代表幹事および幹事会）

1. 本会の運営を行うために、幹事をおく。

2. 本会は、国際 DOHaD 学会・日本支部と位置づけられるので、幹事は、国際 DOHaD 学会の会員であることを要する。
3. 本会は、個人会員の中から互選により選出された幹事で構成される幹事会によって運営する。
4. 幹事会は本会の意思決定機関である。
5. 幹事会は、幹事の中からの互選により、代表幹事（1名）、副代表幹事（2名）、会計監査（2名）を選出する。
6. 代表幹事、副代表幹事、会計監査の任期はいずれも2年とし、再任を妨げない。
7. 本会には、幹事のほかに顧問を置くことができ、幹事会の審議を経て、代表幹事が指名するものとする。
8. 幹事会が必要と認めた顧問、個人会員ならびに賛助会員は、幹事会に出席し、意見を述べることができる。ただし、議決権は有しない。
9. 幹事会は、幹事の三分の二以上（委任状を含む）の出席をもって成立する。
10. 幹事が幹事会に出席できない場合は、幹事の指名する個人会員の代理出席を認める。
11. 代表幹事および副代表幹事は、本会の代表および副代表として、本会の活動を統括する。
12. 幹事会は、本会の運営に関わる以下の役割を果たす。
 12. 1. 研究戦略の決定
 12. 2. 研究計画案・実施計画書案の作成（委託を含む）・承認
 12. 3. 研究計画・実施計画の進捗管理
 12. 4. 論文執筆・学会発表、ならびに執筆者・発表者の決定
 12. 5. 入会希望会員の受け入れ評価と承認
 12. 6. 新監事の審査と承認
 12. 7. 会計監査の承認
 12. 8. 国内、海外の研究状況に関する情報の分析
 12. 9. 国際 DOHaD 学会との連携に関する協議
 12. 10. その他、重要事項の協議
13. 幹事会は、毎年1回以上開催する。また、研究戦略・研究計画、研究集会開催などについての協議が必要と判断されたとき、臨時幹事会を開催する。
14. 個人会員は、幹事会を傍聴することができる。また、代表幹事の許可を得た場合、発言することができる。

第7条（研究基金および会計監査）

1. 本会の研究活動のための基金は、個人会費、行政府の公的助成金、賛助会員からの寄付金などを充てる。
2. 本会の会計年度は、毎年4月1日より3月31日までとする。
3. 会計監査は、本会の会計を監査し、その結果を幹事会に報告しなければならない。
4. 個人会員会費 一般 3,000 円 学生 1,000 円
5. 賛助会員会費 団体 50,000 円（一口）以上

第8条（その他、付則）

1. 本会の事務局の所在は、幹事会の決定による。当面、以下の国立保健医療科学院内に置く。
日本 DOHaD 研究会事務局
国立保健医療科学院生活環境研究部内
〒351-0197 埼玉県和光市南 2-3-6
TEL 048-458-6131, FAX 048-458-6287
E-mail jdohad@niph.go.jp
2. 本会の発展に伴い、定例総会などの開催、研究会組織改正などの必要性が生じた場合は、適宜、規約を改定する。
3. 本規約は、2012年8月4日より施行する。

資料2

役員

| | | |
|-------|---|--|
| 代表幹事 | 福岡 秀興 | 早稲田大学 |
| 副代表幹事 | 久保田健夫 佐田 文宏 | 山梨大学 国立保健医療科学院 |
| 幹事 | 板橋家頭夫 伊東 宏晃 金山 尚裕 久保田健夫 西條 泰明 佐田 文宏 杉山 隆 瀧本 秀美 土屋 賢治 福岡 秀興 | 昭和大学 浜松医科大学 浜松医科大学 山梨大学 旭川医科大学 国立保健医療科学院 東北大学 国立健康・栄養研究所 浜松医科大学 早稲田大学 |
| 事務局 | 佐田 文宏 吉田 穂波 | 国立保健医療科学院 国立保健医療科学院 |

資料 3

日本 DOHaD 研究会入会のご案内

Developmental Origins of Health and Disease (DOHaD) は、胎児期～幼小児期の環境が、成人期の慢性疾患リスクに影響を与えるとする概念で、これまでに胎児期～幼小児期の低栄養や発育遅延が虚血性心疾患、脳卒中、高血圧、2型糖尿病、骨粗鬆症、悪性腫瘍、精神神経疾患等のリスク要因となることが報告されています。DOHaD は学際的な研究領域で、疫学、内科学、小児科学、産婦人科学、精神神経科学、農学、経済学、教育学、エピジェネティクス、栄養学等をベースとする DOHaD 研究者と交流することにより、DOHaD に関心を持つ研究者を増やし、DOHaD 研究を推進したいと考えています。

この度、国際 DOHaD 学会 (International Society for Developmental Origins of Health and Disease) メンバーに加えて、DOHaD に関心を持つ様々な分野の研究者とともに、日本 DOHaD 研究会を設立いたしました。日本 DOHaD 研究会年会を開催し、DOHaD の概念を普及させるとともに、DOHaD の視点に立った学際的な研究プロジェクトを立案し、共同研究を推進することを目的としています。特に、国際 DOHaD 学会と連携し、国際共同研究を推進するとともに、国際 DOHaD 学会の日本支部として、国内の DOHaD 研究の推進にも力を入れたいと考えています。

DOHaD にご関心のある多くの研究者の方々に、日本 DOHaD 研究会に入会していただき、一緒に学際的な DOHaD 研究を推進していきたいと考えています。この趣旨にご賛同いただける方は、是非、この機会に日本 DOHaD 研究会への入会をご検討ください。

平成 24 年 7 月

日本 DOHaD 研究会設立発起人

| | |
|-------|------------|
| 板橋家頭夫 | 昭和大学 |
| 伊東 宏晃 | 浜松医科大学 |
| 金山 尚裕 | 浜松医科大学 |
| 久保田健夫 | 山梨大学 |
| 西條 泰明 | 旭川医科大学 |
| 佐田 文宏 | 国立保健医療科学院 |
| 杉山 隆 | 東北大学 |
| 瀧本 秀美 | 国立健康・栄養研究所 |
| 土屋 賢治 | 浜松医科大学 |
| 福岡 秀興 | 早稲田大学 |
| 吉田 穂波 | 国立保健医療科学院 |

日本 DOHaD 研究会入会申込書

| | |
|----------------------------|---|
| *お名前 (ふりがな) (漢字) | |
| *所属(教室/部署名まで) | |
| *身分 (学生は学年も記載) | <input type="checkbox"/> |
| *所属先(連絡先) 住所 | (〒 -) <input type="checkbox"/> |
| *E-mail | <input type="checkbox"/> @ |
| *電話番号 | <input type="checkbox"/> () - () - () |
| *FAX 番号 | <input type="checkbox"/> () - () - () |
| *研究/専門領域 | <input type="checkbox"/> |

(: 名簿での公表不可項目にチェックを入れてください。)

| | |
|------|--|
| ご連絡欄 | |
|------|--|

*必須項目

※幹事会による入会審査後に、年会費をご納入ください。

年会費 一般会員 3,000 円、学生会員 1,000 円 (学生会員の場合は、学生証のコピーを添付ください)

振込先 : 埼玉りそな銀行 和光支店 普通 4362876 日本 DOHaD 研究会

賛助会員募集

日本 DOHaD 研究会は、Developmental Origins of Health and Disease (DOHaD) の概念に基づく、学際的な様々な研究活動の成果を、疾病の予防、治療及び健康増進等に役立て、社会に還元することを目的としております。

日本 DOHaD 研究会では、企業、医療機関等の団体の皆様に対しては、賛助会員という形で、研究推進、事業化支援のみならず、情報交換、顧客開拓等に役立てていただければと考えております。

この趣旨にご賛同いただける団体の皆様は、賛助会員としての入会をご検討いただきますようお願い申し上げます。

年会費 一口 50,000 円 (何口でも可)

入会申込先：日本 DOHaD 研究会事務局

〒351-0197 埼玉県和光市南 2-3-6 国立保健医療科学院生活環境研究部内

TEL: 048-458-6131, FAX: 048-458-6287

E-mail: jdohad@niph.go.jp

振込先：埼玉りそな銀行 和光支店 普通 4362876 日本 DOHaD 研究会

日本 DOHaD 研究会入会申込書

団体（賛助会員）用

| | |
|-----------|--|
| 団体名 | |
| 責任者の身分 | <input type="checkbox"/> |
| 責任者 氏名 | (ふりがな) <input type="checkbox"/> |
| | (漢字) <input type="checkbox"/> |
| 担当者の所属 | <input type="checkbox"/> |
| 担当者の身分 | <input type="checkbox"/> |
| 担当者 氏名 | (ふりがな) <input type="checkbox"/> |
| | (漢字) <input type="checkbox"/> |
| 連絡先住所 | <input type="checkbox"/> (〒 -) |
| E-mail | <input type="checkbox"/> @ |
| 電話番号 | <input type="checkbox"/> () - () - () |
| FAX 番号 | <input type="checkbox"/> () - () - () |
| 団体の主な取扱領域 | <input type="checkbox"/> |
| 会費口数 | <input type="checkbox"/> () 口 |

(: 名簿での公表不可項目にチェックを入れてください。)

| | |
|------|--|
| ご連絡欄 | |
|------|--|

※年会費 団体 賛助会員 一口 50,000 円

振込先：埼玉りそな銀行 和光支店 普通 4362876 日本 DOHaD 研究会